

水原郷病院民営化の経過について

市は病院を存続させるため、病院側の意向および議会・病院に関する調査検討特別委員会の報告書、意見書を尊重し、平成20年2月、現時点における最良の手法として「民営化の方針」を決定し、これまでその実現に向けて関係機関との協議、調整を進めてまいりました。

これは、救急医療をはじめ、市民のために必要な医療サービスを継続して提供し、しかも民間のノウハウを取り入れた中で経営改善を図るというものであります。

今まで、この「民営化」に関する市民の皆様への情報提供が不十分であったことをお詫び申し上げますとともに、「民営化」という相手方がある特殊性もまたご理解くださるようお願いいたします。

つきましては、これまでの背景、経過を報告し、今後の予定について説明いたします。

1 公立病院改革プランの策定

全国の自治体等が運営する公立病院は、地域医療の確保のため重要な役割を果たしておりますが、その多くは経営状況が悪化しています。

平成18年度の経常収支では、全体の約75%が赤字決算となり、さらに、医師不足に伴い、診療体制の縮小を余儀なくされるなど、極めて厳しい状況になっていきます。

総務省はこのような状況を踏まえ、公立病院が今後も地域において必要な医療を提供していくよう、抜本的な改革として「公立病院改革ガイドライン」を示しました。(平成19年12月) 水原郷病院も含めた全国の公立病院が病院経営の効率化・再編・ネットワーク化・経営形態を見直し、平成20年度内に公立病院改革プラン作成の作業を進めてきました。

2 民営化(指定管理者制度)方針

水原郷病院は町村合併当初から施設の老朽化と慢性的な赤字を抱えており、新市となつてからは最重要課題と位置づけ、有識者による水原郷病院経営改革

■ 問い合わせは、企画政策課 病院改革推進室 ☎ 61-2483 (直通) へ

審議会等、市長の諮問機関の答申を得ながら、経営改善を図ってまいりました。

さらに、総務省の所管事業である「地方公営企業経営アドバイザー派遣」による診断および助言、経営シミュレーションを実施した上で、「公設民営化による経営改善を行いながら、公的資金(起債)による新病院建設を目指す」という方針(経営形態の見直し)を平成20年2月に決定しました。

3 民営化の協議組織の設置

市は、水原郷病院の民営化方針(指定管理者制度の導入)により、新潟県内で16の病院を経営する公的医療機関 新潟県厚生連(新潟県厚生農業協同組合連合会)を委託先に選び、郷病院の民営化に向けた基本事項のすり合わせを重ねてまいりました。昨年12月には、市、病院、県厚生連の三者による事務レベルの協議会を設置し、民営化実施に向けた実務的な協議に入りました。

4 民営化の実施時期

民営化の実施時期は、当初指定管理者制度導入に係る諸手

続きの関係から、市としては平成21年度以降になるのではと考えていましたが、水原郷病院の財務状況悪化の見通しを受け、一日も早い経営改善が必要と判断し、平成21年4月実施を目標として先方と協議を進めてまいりました。

しかし、民営化後における医師等医療スタッフの確保や職員の処遇等、細部事項の協議が進展しないため、実施時期を先送りせざるを得ない状況となりました。

これらについては、議会へも報告してきたところであります。

5 市民説明会の開催など

冒頭にも触れたとおり、市民の皆様には民営化の実施時期や民営化後の医療計画について、いまだ詳細な情報をお伝えすることができないことを深くお詫び申し上げます。

今後、具体的事業計画等を把握・検討した段階で詳細な情報をお伝えすることをお約束します。今しばらくお待ちください。

市は、診療機能として必要な医師を確保し、救急医療の一日も早い回復のため、最善を尽くしてまいります。